

就職氷河期世代支援に関する 内閣官房・内閣府の取組

令和4年12月

内閣官房・内閣府提出資料

就職氷河期世代支援に関する内閣官房・内閣府の取組

①施策・事業の概要

令和5年度において、内閣官房は就職氷河期世代支援の司令塔機能を発揮しつつ、P D C Aサイクルを回しながら就職氷河期世代支援策のとりまとめを行うとともに、内閣府は就職氷河期世代支援等への自治体の取組を後押しするために「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業」、「地域女性活躍推進交付金事業」、「子供・若者支援体制の整備推進事業」等を行う。

②取組状況とその評価

- ・「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」の開催（毎年1回）等を通じ、正規雇用者30万人増の目標の進捗確認や施策実績のフォローアップ等を行うとともに、意見交換や経済界に対する採用の要請等を実施。
- ・「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業」は、令和2年度に3,981人の就職（うち正規雇用が2,162人）、令和3年度に7,365人の就職（うち正規雇用が3,595人）を実現するなど、着実に成果があがってきている。
- ・「地域女性活躍推進交付金事業」は、令和2年度は131自治体に、令和3年度は238自治体に対し交付。コロナ下において困難や不安を抱える女性に対する相談支援を強化することができた。
- ・「子供・若者支援体制の整備推進事業」は、令和3年度は相談対応を行う職員に向けた自治体主催の講習を計3回開催。講習を開催した自治体からの報告を踏まえ、施策効果はあがっていると評価。

③上記の評価に基づく施策の見直し

- ・毎年5月の「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において報告する施策実績等のフォローアップについて、実績の評価やそれに基づく施策の見直し等を明らかにし、P D C Aサイクルを強化してきた。
- ・「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業」について、実績の評価等を踏まえ、従来の目標（自治体が設定するK P Iの達成割合を75%）に加え、国全体で就業者数8千人、うち正規雇用者数4千人などの成果目標を新たに設定。
- ・「地域女性活躍推進交付金事業」について、困難や不安を抱える女性の相談支援のため「寄り添い支援型プラス」として引き続き措置。
- ・「子供・若者支援体制の整備推進事業」について、一層強化するため、自治体主催の講習の回数を15回に拡大。

④今後の取組

今後とも、施策の実績の把握やそれらを踏まえた評価等を行いながら、実効性向上のための改善等による強化を図りつつ、就職氷河期世代支援の一層の気運醸成や自治体の支援等に取り組んでいく。

就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム等に必要な経費

(内閣官房就職氷河期世代支援推進室)

5年度予算案額 0.03億円 (4年度予算額 0.03億円)

事業概要・目的・必要性

就職氷河期世代の就労や社会参加の支援について、令和元年6月に閣議決定された骨太方針2019の「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、令和4年度までの3年間に集中に取り組んできた。令和2年に入って以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により雇用情勢が厳しくなったことを踏まえ、令和4年6月に閣議決定された骨太方針2022において、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げることとされた。この方針に沿って、施策の実施状況に関するフォローアップや今後講じる予定の施策に関して情報共有・発信を行い、「第二ステージ」における就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運の醸成を強力に図っていくため、関係閣僚・関係団体等が参画する「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」を開催することが必要である。

＜第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム
(令和元年11月26日開催)の様様＞



事業イメージ・具体例

- 就職氷河期世代の就労や社会参加の支援について、関係閣僚、有識者、地方公共団体、当事者・支援団体、労使団体の代表が集まり、当事者のニーズや課題について認識の共有を図るとともに、施策の実施状況に関するフォローアップや今後講じる施策等に関する意見交換等を行う。
- 令和元年11月26日の第1回以降、計4回開催してきた実績等を踏まえ、PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう就職氷河期世代の就業等の動向や施策の実施状況に関する把握の充実等を図っていく。

期待される効果

- 骨太方針2022において、「第二ステージを含めた取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規の雇用者について30万人増やすことを目指す」とされたところであり、その進捗の把握や施策の実施状況のフォローアップを含め、PDCAサイクルを回しながら就職氷河期世代支援に取り組む上で重要な役割を果たしていく。
- 関係閣僚、有識者、地方公共団体、当事者・支援団体、労使団体の代表が集まり、意見交換等を行うとともに、施策の実施状況や今後講じる施策等の情報共有と対外発信を行い、就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運の醸成を強力に図っていく。

地域就職氷河期世代支援加速化交付金

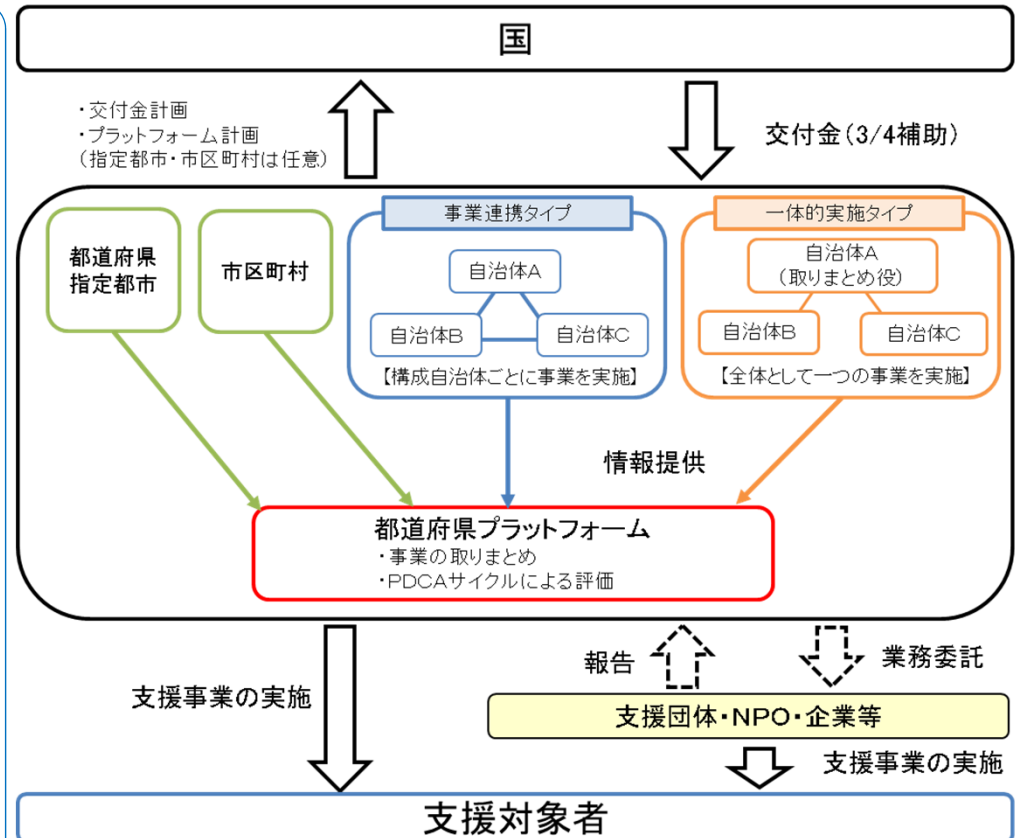
【令和4年度補正予算額:30億円】

事業概要

- 就職氷河期世代支援は、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を強力に後押しするとともに、優良事例を横展開。

事業メニュー(交付金対象例)

- 地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証
- 伴走型支援の実施
 - ・個別相談、研修、職場実習、合同企業説明会、就職後のフォローアップ等、就職前後の一貫した支援を地域の創意工夫を活かして実施
- 就職氷河期世代のための総合的なオンライン相談窓口の開設
- 多様な働き方や社会参加の場の創出
 - ・就労経験が少ない方、育児等により離職をした方と短時間業務(マイクロワーク)を提供する企業とのマッチング
 - ・ひきこもりがちの方に対する居場所の整備・提供 等
- 社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減
 - ・広域移動時の交通費の支給、奨学金の返還支援 等
- 他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化 等
 - ・補助対象範囲を超えた相談員の配置や支援人材養成研修の開催
 - ・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充
 - ・正規雇用化に向けた雇用関連助成金の上乗せ 等



- 事業ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定。その達成状況を事業年度ごとに効果検証、計画期間終了後に事後評価。
- KPIの設定については、これまでの事業の実績を踏まえ、国が一定の考え方を示すなど、各自治体への適切な支援を実施。

地域女性活躍推進交付金（内閣府男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

令和5年度概算決定額 2.8億円

（令和3年度当初予算1.5億円、補正予算5.3億円、令和4年度当初予算3.0億円、予備費1.8億円、補正予算6.8億円）

事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとしてされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- コロナ下において、その影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの長期化により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性が多いため、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

事業イメージ・具体例

- (1) 活躍推進型 0.9億円 【補助率】2分の1
女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援を行います。
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型
0.7億円 【補助率】4分の3
ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援を行います。
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型 1.2億円
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。
- (A) 寄り添い支援型プラス 【補助率】2分の1
- (B) つながりサポート型（NPO活用特化）【補助率】4分の3
- (C) 男性相談支援型【補助率】2分の1

資金の流れ



期待される効果

地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材・女性起業家の育成が一層加速するとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する寄り添った相談支援のほか、男性相談の取組への支援が進みます。

地域におけるこども・若者支援のための体制整備、人材育成

令和5年度当初予算(案) 0.8億円(<前年度予算>0.8億円)

1. 施策の目的

・困難を抱えるこども・若者に対する支援体制を整備するため、「子ども・若者支援地域協議会」(以下「協議会」という)及びワンストップで子供・若者に対する相談に応じる「子ども・若者総合相談センター」(以下「センター」という)の設置促進・機能向上を図る。また、相談体制やアウトリーチ(訪問支援)の充実のため、相談業務やアウトリーチ(訪問支援)に従事する支援者の養成を図る。

2. 施策の内容

【事業概要】

・要保護児童対策協議会など関連制度との連携を図ることも視野に、アドバイザーの派遣による助言、講習会の開催支援を実施するほか、中央及び地方における会議・会合(全国サミット、地方キャラバン)の開催を通じて、地方公共団体等に対する相談・助言等を実施し、各地方公共団体において総合的な支援体制の整備を推進するとともに、その運営について全国レベルでの課題の共有等を促し、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者への支援体制の充実を図る。

・ひきこもりや不登校など、困難を有するこども・若者の支援者を養成するための、相談業務やアウトリーチ(訪問支援)に関する研修を実施し、支援者の資質向上及び全国レベルでの共助関係の構築を図る。

【事業スキーム】

・支援を希望する地方公共団体を公募・選定し、アドバイザーの派遣による助言、講習会の開催支援等を実施する。

・協議会・センターの運営の中心となっている者が一堂に会し、協議会・センターが設置後に抱える課題の共有及び解決に向けた意見交換等を実施する全国サミットや、協議会・センターの設置が進んでいない地方公共団体等に対して、支援施策の説明、先進事例の紹介、協議会・センターの設置に向けた相談・助言等を実施する地方キャラバンを開催する。

・相談業務に従事した経験年数に応じて、支援対象者の特性や家族についての理解と支援方策に関する講義、分野横断的な連携に関する講義、グループワークによる事例検討を行う研修を実施する。

・アウトリーチの基本的知識・技法や心得に関する講義や支援団体における実地研修を含むアウトリーチ研修を実施し、アウトリーチ研修の受講後、1年以上実務経験を積んだ者を対象とした上級研修を開催する。

3. 実施主体等

実施主体:国